

平成25年9月20日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区永田町二丁目4番8号
ニッセイ永田町ビル7階
大和ハウス・レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 瀧 美知男
(コード番号: 8984)

資産運用会社名
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 山田 裕次
問合せ先 取締役財務企画部長 漆間 裕隆
TEL. 03-3595-1265

資金の借入れに関するお知らせ

大和ハウス・レジデンシャル投資法人(以下、「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れ(以下、「本件借入」といいます。)に関し、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

1. 本件借入の内容

平成23年9月5日付個別コミットメントライン貸付契約に基づく借入

コミットメントラインI-5	
資金使途	信託受益権の取得資金及びこれに関連する諸費用(注1)
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社(注2)、株式会社みずほ銀行
借入予定金額	7,000,000,000円
適用利率(注3)	基準金利(全銀協1ヶ月日本円TIBOR)+0.80%(変動金利)
借入予定日	平成25年9月27日
元本返済期日	平成26年9月26日(当該日が営業日でない場合は、その直前の営業日)
元本返済方法	期限一括返済
担保の有無	無担保・無保証

(注1) 本日付「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

(注2) 三井住友信託銀行株式会社は、資産運用会社の社内規程に定める利害関係者に該当しますが、資産運用会社の社内規程「利害関係者取引規程」に従い所要の手続を経ています。

(注3) ・利払日は、毎月末日及び元本返済期日(各当該日が営業日以外の場合はその前営業日)です。

・利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日(初回は借入実行日)の2営業日前における全銀協1ヶ月日本円TIBORとなります。

・今後当該変動金利借入に関する金利決定のお知らせはいたしません。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>)でご確認ください。

2. 今後の見通しについて

平成26年2月期(第16期)及び平成26年8月期(第17期)の運用状況の予想については精査中のため、判明次第それぞれ公表する予定です。

なお、平成25年8月期決算短信は、平成25年10月10日に公表する予定です。

3. その他

本件に関わるリスクに関して、平成25年5月24日提出の有価証券報告書からの変更はありません。

以上

【ご参考】本件借入実施後の借入金等の状況（予定）

（単位：百万円、単位未満切捨て）

		本件借入実施前 平成25年8月30日現在	本件借入後（予定） 平成25年9月27日現在	増減
短期借入金（注1）	コミットメントラインI-5	-	7,000	7,000 (注2)
長期借入金（注1）	タームローンⅢ	10,500	10,500	-
	タームローンⅣ	31,800	31,800	-
	りそな銀行-1	1,095	1,095	-
	タームローンⅤ	7,000	7,000	-
	タームローンⅥ	7,000	7,000	-
	三菱東京UFJ銀行-1	4,000	4,000	-
	タームローンⅦ	12,400	12,400	-
	タームローンⅧ	7,600	7,600	-
	タームローンⅨ	17,410	17,410	-
	日本政策投資銀行-1	1,500	1,500	-
借入金合計		100,305	107,305	7,000
投資法人債		3,000	3,000	-
1年内返済予定の再生債務（借入金）		3,039	3,039	-
再生債務（借入金）		14,327	14,327	-
1年内返済予定の再生債務（投資法人債）		534	534	-
再生債務（投資法人債）		534	534	-
有利子負債合計		121,740	128,740	7,000

（注1）短期借入金とは、返済日までの期間が一年以内のもので、長期借入金とは、返済日までの期間が一年超のものをいいます。

（注2）本件借入による増加額です。

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.daiwhouse-resi-reit.co.jp/>